

住民基本台帳ネットワークシステムに係る費用対効果の再試算方法について

市町村課

当初試算	指摘事項	再試算
<ul style="list-style-type: none"> ・住基カードの所有率は人口の1%とし、毎年2%ずつ増加する想定とした。 ・転入通知の郵送料については、50円のところと80円のところがあり、割合がわからないため、計算上は平均の65円とした。 ・住民票の写しの省略については、今後提出が不要になる事務が増加することから、全国で初年度500万件、以後毎年200万件ずつ増加すると想定した。(最終的には2,500万件。) ・恩給受給者の申立書については、毎年10万件ずつ減少すると想定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住基カードの所有率が現状と乖離している。また、今後毎年2%ずつ増えるという根拠がない。 ・住民票の写しの省略について、初年度500万件、以後毎年200万件の前提は妥当かどうか。精査が必要。 ・住民票の写しの省略による市町村の手数料収入の減が加味されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住基カードの所有率は初年度は人口の0.3%とし、<u>毎年同率ずつ増加する想定とする。</u> 平成15年8月～11月(4ヵ月)の申請件数 2,173枚 × 3 / 長野県人口(H15.4.1現在) 2,202,733 = 0.3% 今後の増加率をどのように見込むか。 ・転入転出の特例については、平成15年8月～11月の利用がほとんどないため、<u>再試算の中では考慮しないこととする。</u> 国の機関等の事務における利用の進捗状況について確認をする。 ・<u>住民票の写しが省略できる部分は住民側のプラスとして計算するが、行政側は収入減として計算する。</u>

当初試算	指摘事項	再試算
<p>数値化できていない要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的個人認証サービスの活用による住民サービスの向上 ・ 住基カードの多目的利用による住民サービスの向上 ・ 国の機関等への情報提供料の増加による都道府県負担金の減少 ・ 市町村合併による経費負担の減少 ・ 年金等の過払い防止による事務の軽減 ・ 住基カードの利用による本人確認に要する時間の短縮 ・ 国民年金法による被保険者の資格の取得に係る20歳到達者の住民票情報提供の廃止による事務の軽減 ・ 住基ネットシステムの管理・運用のための事務（バックアップ、修正プログラムの適用等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の人件費（住基ネットの管理・運用のために増大している部分）についても考慮すべき。 ・ 行政事務そのものの効率化、住基ネットの有効活用を議論すべき。 	<p style="text-align: center;">数値化の方法について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>住基ネットシステムの管理・運用のための事務負担を考慮する。</u> 方法について今後検討。 ・ <u>県の事務への利用についても検討を行う。</u>